



教えて！外務省！

知っておきたい国際協力 Vol.16

質の高い教育を受けられない世界の子どもと若者のための教育協力について、その重要性や日本が行ってきた取り組みなどをご紹介します。

外務省 ODA 広報キャラクター ©DLE ODAマン

答えてくれた人

地球規模課題総括課 上席専門官

手島亜紀子さん
TEJIMA Akiko

1990年外務省入省。経済協力、安全保障政策、中国等の業務を本省で担当したほか、在上海総領事館、在香港総領事館、国連代表部、OECD代表部に勤務。現職では分野別の国際協力のうち教育、農業、ジェンダー平等などを担当。



今月のテーマ

日本の教育協力

Q 世界が抱える教育分野の課題とは何ですか？

A 貧困や紛争、自然災害などで、学校に通えない子どもや基本的な読み書きができない人が大勢いることです。

1948年に国連で採択された世界人権宣言に「すべての人は教育を受ける権利を有する」と規定されているとおり、教育を受ける権利は人が生まれながらにもっているものです。ところが現実の世界では、貧困、紛争、自然災害をはじめとするさまざまな理由で学校に通えない子どもが約2億5,840万人、読み書きができない若者や成人が6億1,700万人以上もいます。

こうした状況を改善すべく、2015年の国連サミットで掲げられたのがSDGs（持続可能

な開発目標）の「目標4」である「2030年までにすべての人に包括的で公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」です。わかりやすく言うと、「性別や貧富の差、環境などにかかわらず、誰もが公平に良い教育を受けられると同時に、一生にわたり学習できる機会を広める」ということです。

現在までに日本を含む各国が「目標4」の達成を目指した取り組みを懸命に行っています。しかしその道のりは厳しく、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した時期の前後を

比較すると、10歳までに簡単な文章を読んで理解する能力を習得できていない「学習の貧困」が途上国を中心に増大しています。学校閉鎖など感染症の影響によって教育協力が進まなかったことが大きな要因だと考えられます。

教育の機会の提供は各国政府が、自国の優先事項として尽力することが必要です。しかし途上国や紛争影響国の多くは、それを行うのが難しい環境にあります。教育の不平等や格差は大きな問題で、今後ますます国際社会の協力が必要なのです。

Q 途上国の教育協力に関する、日本の取り組みとは？

A 施設や教材の整備、教員の人材育成などを、JICAや国際機関、NGOなどと連携して行っています。

日本は教育を「人間の安全保障^{*1}」の推進に欠かせない重要なものとして、教育分野の協力に取り組んでいます。具体的には、途上国における学校施設建設および必要な設備や教材の整備や改善のための資金協力や技術協力、教員・指導員を養成するための研修や教育プログラム作りへのサポートといった能力強化・人材育成支援などを行っています。これらの教育協力はJICAをはじめ、国際機関やNGOなど多様な実施機関、開発パートナーと連携して実施しており、特に貧困や紛争の影響を受けやすい子どもや不利な影響を受けや

すい女性への協力を重視しています。たとえば2018年から20年の3年間で、約460万人の途上国の女性に対し、教育や人材育成の機会をつくりました。また、2019年から21年の3年間で、約940万人の子どもと若者にeラーニングといった「イノベーション」を利用した教育と、科学、技術、工学、数学（STEM分野）の教育など「イノベーション」を生み出すための教育を提供しました。これらを含む2015年から20年までに行われた日本の教育協力に対するODA評価（第三者評価）では、国際社会での教育における課題解

決および目標達成への貢献度と、コロナ禍でのオンライン授業など新たな取り組みに対して高い評価を得ています。

そのほか、日本が議長国を務め今年5月に行われた「G7広島サミット」で、「包括的で公正な質の高い教育の確保のために前進する」とG7のコミットメントを表明し、さらに6月に公表した日本の新たな「開発協力大綱^{*2}」でも、教育を「人間の安全保障」の推進に不可欠な「人への投資」としてきわめて重要と位置づけ、引き続き強力に推進すると記しています。

Q SDGsの「目標4」にある「質の高い教育」とは、どのようなものですか？

A 読み書きや計算能力の習得、人権や男女平等、平和・非暴力、多様性などを理解する教育です。

SDGsの「目標4」には、10個の具体的な項目（ターゲット）があります。その中の「4.6」では読み書き能力や基本的計算などの能力を習得できるようにすると示されていますが、ほかに「4.7」では、持続可能な社会をつくるために、人権、男女の平等、平和と非暴力的文化の推進、世界市民としての意識、文化の多様性などを理解できる教育を進めることが掲げられています。これらの要素は、国を超えてすべての人々が学んで身につけるべき重要なものです。私自身を振り返っても、人権や基本的自由の歴史、異なる意見を尊重することの大切さ、差別の愚かしさなどをこれまでに受けた教育を通じて学んできました。

今、世界各国で行われている教育の中には、

人々が異なる意見や考えをもつことを否定するような内容などもあると伝えられています。そうであれば、それらはSDGsや世界人権宣言と相いれないと個人的には考えています。

SDGsは国連の主要な審議機関である国連総会において全会一致で採択されたものですが、それと矛盾することに苦しむ人々やそうした人々を助けようとする活動に対して、教育協力をはじめできる限りの支援を行うことも重要であると思います。

みなさんにも、自分が受けている教育や受けてきた教育について、それぞれの考えや意見があるものと思います。今回お伝えしたことが、教育について世界での問題とともに考えるきっかけになればうれしいです。



UNICEFを通じ、日本はウクライナの都市ミコライウとオデーサに5万個の通学かばんや学習用品を提供。新学年の始まりにあたって、小学1年生の子どもたちに届けられた。



UNICEFが支援を提供するルーマニアの難民受け入れセンターを訪問した駐ルーマニア日本国特命全権大使の植田浩氏（左）。ウクライナ難民の子どもたちが教育を継続できるようにするための取り組みを視察した。



日本がUNESCOと連携して協力した、アフガニスタンにおけるノンフォーマル教育プログラムの識字クラスに参加する女性学習者のグループ。



タイ南部バンガー県でミャンマー人移民労働者の子どもたちの学習施設を運営するタイのNPOを支援。日本が新校舎建設などの資金を供与し、新校舎の引き渡し式には生徒も参加した。



日本の教育協力について

詳細や関連情報については、外務省のPDFデータ（左のQRコード）をご確認ください。

*1 人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれのもつ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方

*2 日本が途上国に対して行う開発支援の理念や重点政策、実施のあり方について定めた文書